

屋根から落ちる雪や氷による危険防止などのお願い!



毎年、冬になると、屋根に積もった雪、氷、つららが落ちて、歩行者が怪我等をすることがしばしば起こっています。

皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていることと思いますが、冬期間の交通を円滑にし、事故をなくするため、特に次のことに注意していただきますようお願いいたします。

- ◆屋根の雪、氷、つららが道路に落ちる恐れのある建物には、これに伴う事故を避けるため、雪止めをつけるようにしてください。
- ◆雪止めがつけてあっても強度が足りなかったり、針金などが古くなって錆びつき切れて落ちたりすることもありますので、必ず点検して、悪いところがあれば早めに修理するようにしてください。
- ◆屋根の雪、氷、つらは、気温が上昇したとき、特にマイナス3度くらいからプラス3度くらいになったときに落ちやすい状態となるため、そのような時は、早めに落とすようにし、落とすときは歩行者や遊んでいる子供たちに十分注意してください。
- ◆屋根から大量の雪が落ちたときは、直ちに事故がないかどうかを確認めるとともに、歩行者の通行への影響を避けるため、速やかに処理してください。
- ◆交通事故・交通障害の防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の雪を道路に出さないようにしてください。
- ◆軒下を通行するときは、落氷雪に十分注意してください。
- ◆軒下では、子供を絶対に遊ばせないようにしてください。
- ◆窓枠や突出看板からの落氷雪は、少量でも危険ですので、付着した雪や氷の除去をこまめに行うようにしてください。



- ・国土交通省 北海道開発局
網走開発建設部 興部道路事務所 (TEL 82-2155)
- ・北海道 オホーツク総合振興局
網走建設管理部 興部出張所 (TEL 82-2115)
- ・北海道 北見方面 興部警察署 (TEL 82-2110)
- ・興部町役場 建設課 (TEL 82-2131)

福祉保健総合センター 高齢者生活支援ハウス入居者の募集について

次により高齢者生活支援ハウスの入居者を募集いたしますので、希望される方は、**平成24年12月14日(金)まで**にお申し込みください。

1. 募集戸数 1人用~1戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上の方で、自立して生活することに不安のある方。
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定いたします。審査にあたっては、ケアマネージャーによる身体状況等調査が必要な場合があります。
4. 入居予定日 12月21日以降

5. 利用料
(1) 事務費

対象収入による階層区分		利用者負担額
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円~1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円~1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円~1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円~1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円~1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円~1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円~1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円~2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円~2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円~2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円~2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円~2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

- (2) 管理費 1人用 ~ 10,000円
- (3) 電気料・燃料費 ~ 使用料実費による
- (4) 食 材 料 費 ~ 1日につき1,000円
(1人月額 30,000円)

6. 申し込み先・お問い合わせ先
福祉保健総合センター「きらり」内
福祉保健課高齢者福祉係 (TEL 82-4180)

高齢者下宿の入居者を募集しています

興部町では、高齢者下宿の入居者を随時募集しております。希望される方は、福祉保健総合センター内福祉保健課高齢者福祉係へ申し込みしてください。

1. 募集戸数 単身用 ~ 5戸
2. 入居者の範囲 興部町に住所を有する60歳以上で、1人暮らしすることに不安のある方。(ただし、日常生活で常時介護者を必要とする方は入居対象とはなりません。)
3. 入居者の決定 申請書を審査し、決定します。ただし、申請書だけでは判断がつかない場合は必要に応じて、対象者の身体状況等を調査いたします。
4. 入居予定日 随 時
5. 使 用 料
(1) 対象者の収入による使用料
生活支援ハウスの階層区分表に準じます(最高額は30,000円)
(2) 管理費 月額 5,000円
(3) 食 材 料 費 1日につき1,000円
(月額 30,000円)
(4) 暖房料 冬期間(11月~4月)
1日につき100円
(月額 3,000円)

※なお、詳細については福祉保健総合センター内福祉保健課高齢者福祉係 (TEL 82-4180) までおたずねください。

平成24年12月1日で
町内・町民の
交通死亡事故ゼロ1934日
スピードダウンとシートベルト

